

**自動継続自由金利型定期預金〈M型〉〔複利型〕 特約規定
災害復興支援定期預金「きずなパートⅡ」**

令和2年6月1日

災害復興支援定期預金「きずなパートⅡ」（以下「この預金」といいます。）は、契約時にお渡しする定期預金等規定集によるほか、下記特約規定を適用いたします。

1. 預入期間・契約額 この預金の預入期間は、3年、5年とします。契約額は10万円以上1,000万円未満とします。
2. 期日処理 この預金は、自動継続定期預金（総合口座も可能です）とします。
満期到来時には、「自動継続自由金利型定期預金〈M型〉（スーパー定期）」に自動継続します。
3. 利 率

3年	10万円以上	1,000万円未満	0.02%	（税引き後 年利 0.015%）	半年複利
5年	10万円以上	1,000万円未満	0.04%	（税引き後 年利 0.031%）	半年複利

お利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（但しマル優を利用の場合は除きます）
自動継続後の定期預金利率は、継続日における店頭表示金利「自由金利型定期預金〈M型〉（スーパー定期 300万円以上）」
又は、「自由金利型定期預金〈M型〉（スーパー定期 300万円未満）」の利率を適用します。
4. 利 息 この預金は複利型とし、約定日数および約定利率によって6か月複利の方法で計算し、利息はあらかじめ指定された方法により満期日に指定口座に入金するか、または、満期日に元金に組入れて継続します。
5. 期限前解約 この預金は、原則として期限前解約はできません。
当金庫がやむをえないと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日（継続したときは最後の継続日）から解約日までの日数について次の預入期間に応じた利率によって計算し、この預金とともに支払います。

① 初回満期日の前日までに解約する場合

解約日までの実際のお預入期間	3年もの	5年もの
6か月未満	約定日における普通預金の利率	約定日における普通預金の利率
6か月以上1年未満	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上1年6か月未満	約定利率×50%	約定利率×40%
1年6か月以上2年未満	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上2年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×60%
2年6か月以上3年未満	約定利率×90%	約定利率×70%
3年以上4年未満	—	約定利率×80%
4年以上5年未満	—	約定利率×90%

② 自動継続後に解約する場合は、「自動継続自由金利型定期預金〈M型〉（スーパー定期）」の解約利率を適用します。

以 上